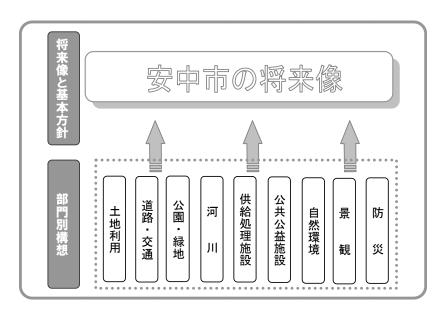
1. 都市計画マスタープランとは

都市計画マスタープランとは

1-1. 都市計画マスタープランの目的 ………

安中市都市計画マスタープランは、本市の現在の状況やまちづくりの課題、住民意向 などを踏まえて、市域全体及び各地域の将来のあるべき姿を示すとともに、その実現に 向けて都市づくりや地域づくりの基本的な方針を示すことを目的としたプランです。



また、都市計画マスタープランは、総合計画の部門別計画として位置付けられ、都市 計画マスタープランの目標年次は20年であることからも、総合計画の方向性を加味し、 将来の都市としてのポテンシャルを見据えた計画であるといえます。

総合計画

10 年後を目標に現在の本市における課題、社会経済動向に 対応したまちづくりの方針を示しています。

都市計画マスタープラン 20 年後の本市の将来像を描いた指針であり、土地利用、道 路・交通、公園・緑地、上下水道、景観、防災など、生活 環境に密着した多岐に渡る視点から方向性を示していきま す。今後の都市計画における指針となります。

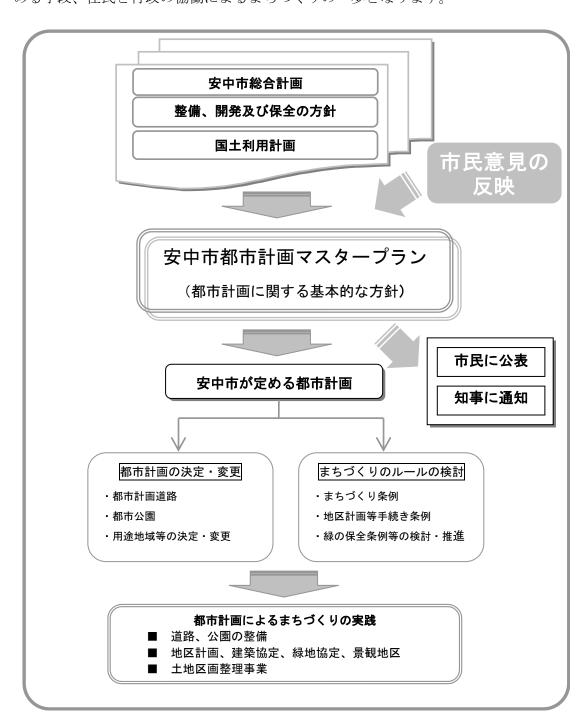


1-2. 法的な位置付け

都市計画マスタープランは、**都市計画法第18条の2に示される「市町村の都市計画に関する基本的な方針」を指すもの**であり、「総合計画」並びに「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」の内容に即して定められます。

これは、本市における個別の都市計画を定めるにあたり、相互の整合性や総合性を確保する役割を果たします。

また、住民意向の反映が義務付けられていることから、住民の都市計画への理解を深める手段、住民と行政の協働によるまちづくりの一歩となります。



1-3. 都市計画マスタープランの目標年次

安中市都市計画マスタープランは計画策定年次を平成27年とし、目標年次は20年後の平成46年とします。関連計画、制度の新設や変更などにより、必要に応じ見直しを行います。



1-4. 計画の役割

□実現すべき具体的なまちの将来像が示されます。

本市の都市全体及び地域レベルで将来のあるべき姿や都市づくりの方針を具体的な まちの将来像として示していきます。

□個別の都市計画に関する地域住民の理解を得る根拠となるとともに、住民と行政の 協働によるまちづくりの一歩となります。

これからのまちづくりは、住民の協力が欠かせないものとなります。都市計画マスタープランでは、策定にあたり住民参加の場を設けることが義務付けられていることから、都市計画に関する地域住民の理解を得る根拠や住民と行政の協働によるまちづくりを 進める基盤となります。

□都市計画相互の調整を図るとともに、今後の個別都市計画における決定、変更の根拠となります。

都市計画マスタープランは、総合的なまちづくりの根拠となることから、個別に進められてきた傾向にある既定計画について相互の整合性が図られるとともに、拘束力を持つ個別の都市計画決定、変更の方針を示す誘導指針となります。

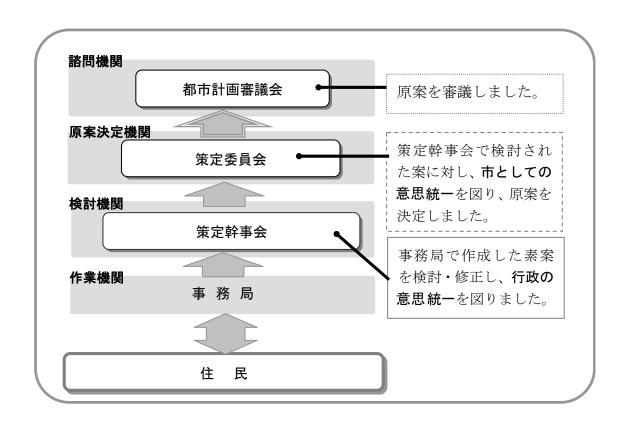
1-5. 策定体制

計画の立案にあたっては、行政内の検討機関による協議・調整、策定委員会による原 案の決定を行い、原案は、都市計画審議会に諮り、安中市都市計画マスタープランとし て決定されました。

[策定のフロー]

本市では、行政内の意思統一を図る機関として『策定幹事会』と、市としての意思統一を図る機関『策定委員会』を設置することにより、円滑な策定を行い、策定された原案は『都市計画審議会』において調査・審議し、安中市都市計画マスタープランとなりました。

都市計画マスタープランの策定に当たっては、市民の意向を十分取り入れることが必要であり、市民アンケートや地区別ヒアリングを行いながら住民意向の反映に努めました。



1-6. 都市計画マスタープランの構成 ……

安中市都市計画マスタープランは、市全体の都市づくりを示す都市整備構想と各地域のまちづくりの方針を示す地域別構想、そしてそこから導き出された方針を示す、実現化の方策により構成されています。

都市計画の理解

都市計画の目的など都市計画の概略を知ることで、都市計画マスタープランへの理解を深めます。

都市計画マスタ ープランとは (1ページより)

市の現況把握

市の統計データやまちづくりに対する住民の意向から現状把握を深め、本市の性格を明確にします。

まちづくりの課題

まちの現状を踏まえた上で、本市が抱える都市の課題について整理 します。

2. 都市の現況と 課題

(9ページより)

都市の将来像

本市全体の将来あるべき姿を示します。

部門別の基本方針

将来あるべき姿を形成するために、 都市を構成する要素から、その基本 的な方針を示します。

3. 都市整備構想 〔都市づくりの 目標と基本理念〕 (51ページより)

4. 都市整備構想 ^{〔部門別方針〕} (59ページより)

地域別の将来像

都市の将来像を形成するために、都市を構成する地域の視点から、 部門別構想に準じて地域ごとの将来あるべき姿を示します。

5. 地域別構想

(89ページより)

計画の実現に向けて

本市の将来像を実現するため、具体的な都市計画への取り組みを整理します。

6. 実現化の方策

(154ページより)

2. 都市の現況と課題

2. 都市の現況と課題

2-1. 都市の沿革と位置

(1) 安中市の沿革

安中市は、4町4村が昭和30年に安中町として合併し、同33年に市制施行した旧安中市と、明治期の3町3村が昭和29年に合併した旧松井田町が、平成18年3月18日に合併し誕生した市です。

◆安中市の沿革

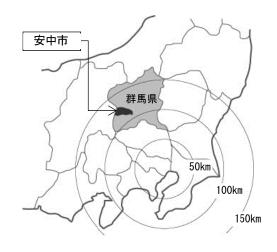
明治22年	明治23年	昭和11年	昭和29年 3町3村 合併	昭和30年 4町4村 合併	昭和33年 市制施行	平成18年 1市1町 合併
安中町	\rightarrow	→	→			
原市町	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow			
磯部村	\rightarrow	磯部町	\rightarrow			
東横野村	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	安中町	安中市	
岩野谷村	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow			
板鼻町	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow			
秋間村	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow			安中市
後閑村	\rightarrow	→	\rightarrow			
松井田町	\rightarrow	\rightarrow				
臼井村	臼井町	\rightarrow				
坂本町	\rightarrow	\rightarrow	松井田町	\rightarrow	→	
西横野村	\rightarrow	\rightarrow				
九十九村	\rightarrow	\rightarrow				
細野村	→	\rightarrow				

(2) 都市の位置と広域交通体系

本市は群馬県の西部にあり、東京都心まで約120kmの距離に位置し、周囲を、高崎市、富岡市、下仁田町及び長野県軽井沢町に接しています。

市域は、東西約27km、南北約12kmにわたり、面積約276.34kmを有しています。

◆安中市の位置



本市には、市西部の横川駅を終着駅とするJR信越本線が市域南部を東西に走り、市内には安中駅、磯部駅、松井田駅、西松井田駅、横川駅の5駅があります。また、市域北部には、JR北陸新幹線が走り、市内に安中榛名駅があります。

市域の西部に、首都圏と信越・北陸地方を連絡する上信越自動車道が通り、松井田妙義インターチェンジ、碓氷軽井沢インターチェンジが設けられています。

広域幹線道路としては、高崎市と長野方面を連絡する国道18号が東西に抜けている ほか、市域東部で国道18号と交差し県央地域と西毛地域を環状に連絡する西毛広域幹 線(都市計画道路3・6・10南北中央幹線)が計画されています。

◆広域交通体系における安中市の位置



2-2. 自然的条件

(1) 気象環境

本市の気候は、「太平洋型気候区の関東型気候区」に属し、いわゆる内陸性の気候で 雷雨が多く、冬季は乾燥した西風である「空っ風」が強く、4月から5月にかけて晩霜 があります。

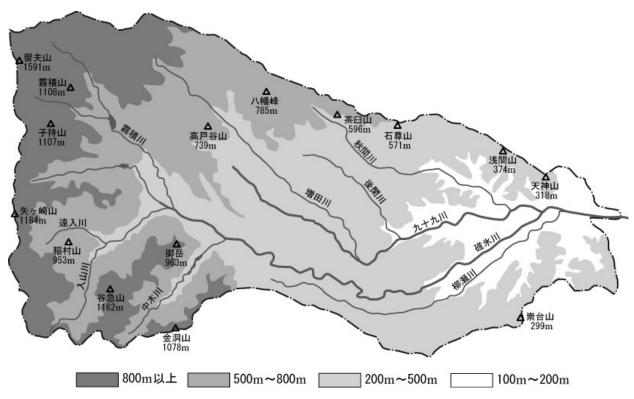
気温は、夏季冬季の一時期を除いて全般的に温暖であり、降水量は、年間約1,000mm程度で、6・7・9月に多く年間降雨量の50%を占めます。冬季は晴天が続き雨量は少なく、乾燥度が高いものの全般的には過ごしやすい気象条件にあります。

(2) 地形等の状況

地形は、西部に県境となる碓氷峠、北部に榛名山、南部に妙義山と三方を山に囲まれ、中央部には東西方向に碓氷川とその支流である九十九川、柳瀬川が流れ、その下流部の沿岸は、丘陵地・平坦地となっており、中上流部では、支流の河川が山地、丘陵地の狭間に多くの谷地を形成しています。

市街地は東部の碓氷川、九十九川、柳瀬川に挟まれた東西に長い平坦地に形成され、その周囲の河川沿岸に農地・農村集落地が展開しています。

◆安中市の地形と主な河川



(3) 植生、緑の地域資源

市域の原生自然植生は、シラカシ林だったと考えられますが、現在の山地部の樹林地 の多くは、スギ・ヒノキ植林地や二次林のクヌギ・コナラ林などとなっています。

平地は、碓氷川や九十九川などの河川に沿って水田、市街地周辺にコンニャク畑など の畑地が広がり、斜面に里山であるクヌギ・コナラが自生しています。

また、群馬県野鳥の森・小根山森林公園、秋間梅林や天然記念物に指定された安中原 市の杉並木などの緑の地域資源が分布しています。

2-3. 社会的条件

(1) 歴史的条件

本市では、古代からの東山道が江戸時代に入り中山道として整備され、板鼻・安中・ 松井田・坂本の4つの宿場町が繁栄し、中山道に関連する県指定の文化財としては、「碓 氷関所跡」や「五料の茶屋本陣」などがあります。

近代には、碓氷峠を越えるアプト式鉄道が建設され、そのJR信越本線の碓氷峠越えの横川-軽井沢間が平成9年に廃止された後には、一連の鉄道施設が国指定の重要文化財となっており、なかでも、「碓氷第三橋梁(通称:めがね橋)」は、人気の高い観光スポットです。

このように、本市は、古くから峠越えの交通路が集中する要衝の地であり、古代から 近代までの交通に係る遺跡・遺構が重層し連なる言わば「交通史のまち」です。

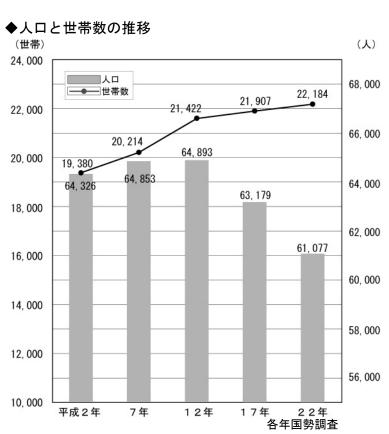
(2)人口などの動向

① 人口、世帯数の動向

平成22年国勢調査による本市の人口は、61,077人、世帯数は、22,184世帯、平均世帯人員数は、約2.8人/世帯です。

平成12年まで増加傾向であった旧安中市域の人口は、以降、減少傾向に転じ、昭和50年代から既に減少傾向にあった旧松井田町域の人口は、近年に減少が加速しています。合わせて、合併後の安中市の人口は平成17年から22年の間に、マイナス3.3%減少し、群馬県全体の0.8%の減少率に比べ減少が急激です。

世帯数は、平成 $17\sim22$ 年の間、プラス1.3%と次第に増加傾向にあり、結果として平均世帯人員数は、2.75人/世帯であり、群馬県平均の2.65人/世帯より若干大きい世帯構成となっています。



◆人口と世帯数の推移

		平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	
	IΒ	人口(人)	45,525	47,079	47,665	46,911	46,154
安中市		世帯数(世帯)	13,461	14,711	15,707	16,229	16,687
	IΒ	人口(人)	18,801	17,774	17,228	16,268	14,923
	松井田町	世帯数(世帯)	5,919	5,503	5,715	5,678	5,497
		人口(人)	64,326	64,853	64,893	63,179	61,077
	安中市	世帯数(世帯)	19,380	20,214	21,422	21,907	22,184
	人口増加率(%) 1世帯当たり人員(人/世帯)		1.5	0.8	0.1	-2.6	-3.3
			3.3	3.2	3.0	2.9	2.8

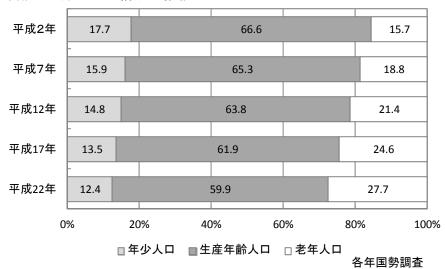
各年国勢調査

② 人口年齢構成

年齢3区分別人口の構成は、生産年齢人口の割合が低下を続け、平成22年国勢調査では、59.9%と6割を割り込んでいます。

年少人口比率も低下を続け、平成22年には12.4%となり、代わって、老年人口比率が27.6%と急速に少子高齢化が進展しています。群馬県の老年人口比率23.6%に比べ高齢化の速度が速い傾向にあります。

◆年齢3区分別人口構成の推移



◆年齢3区分別人口構成の推移

	総人口	年少人口(0)~14歳)	生産年齢人口	(15~64歳)	老年人口(6	5歳以上)
	(人)	(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)
平成2年	64,326	11,371	17.7	42,842	66.6	10,111	15.7
平成7年	64,853	10,284	15.9	42,385	65.3	12,184	18.8
平成12年	64,893	9,588	14.8	41,392	63.8	13,910	21.4
平成17年	63,179	8,522	13.5	39,124	61.9	15,533	24.6
平成22年	61,077	7,578	12.4	36,556	59.9	16,859	27.7

※総人口は「年齢不詳」を含む

各年国勢調査

※割合は総人口から「年齢不詳」を除き計算した値

③ 地区別の人口・世帯数の推移

明治期の町村制施行時の町村単位である市内14地区別に人口・世帯数の推移をみると、全体に次第に減少していく傾向にあるなかで、安中地区、板鼻地区、西横野地区では減少率が低く、松井田地区、臼井地区、坂本地区、細野地区では減少が急減であり、JR北陸新幹線安中榛名駅を擁する秋間地区では平成17年から22年の間は若干の増加傾向にあります。

◆地区別人口の推移

			平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	H7-H2 増減	H12-H7 増減	H17一 H12増減	H22- H17増減
	安中	世帯数	3,784	4,040	4,227	4,375	4,533	6.8%			3.6%
		人口(人)	12,466	12,452	12,322	12,115	12,105	-0.1%	-1.0%	-1.7%	-0.1%
安中	原市	世帯数	3,068	3,530	3,870	4,156	4,248	15.1%	9.6%	7.4%	2.2%
		人口(人)	10,174	11,098	11,593	11,994	11,791	9.1%	4.5%	3.5%	-1.7%
	磯部	世帯数	1,964	2,099	2,206	2,176	2,173	6.9%	5.1%	-1.4%	-0.1%
		人口(人)	6,068	6,229	6,247	6,002	5,754	2.7%	0.3%	-3.9%	-4.1%
	東横野	世帯数	944	1,089	1,185	1,206	1,227	15.4%	8.8%	1.8%	1.7%
		人口(人)	3,731	3,984	4,163	4,035	3,869	6.8%	4.5%	-3.1%	-4.1%
	岩野谷	世帯数	834	880	962	997	1,002	5.5%	9.3%	3.6%	0.5%
		人口(人)	3,055	3,036	3,132	3,059	2,941	-0.6%	3.2%	-2.3%	-3.9%
安	板鼻	世帯数	1,095	1,287	1,428	1,466	1,506	17.5%	11.0%	2.7%	2.7%
		人口(人)	3,604	4,049	4,281	4,172	4,089	12.3%	5.7%	-2.5%	-2.0%
	秋間	世帯数	1,054	1,069	1,085	1,112	1,259	1.4%	1.5%	2.5%	13.2%
		人口(人)	3,806	3,730	3,534	3,364	3,494	-2.0%	-5.3%	-4.8%	3.9%
	後閑	世帯数	718	717	744	741	739	-0.1%	3.8%	-0.4%	-0.3%
		人口(人)	2,621	2,501	2,393	2,170	2,111	-4.6%	-4.3%	-9.3%	-2.7%
	旧安中市	世帯数	13,461	14,711	15,707	16,229	16,687	9.3%	6.8%	3.3%	2.8%
	計	人口(人)	45,525	47,079	47,665	46,911	46,154	3.4%	1.2%	-1.6%	-1.6%
	松井田	世帯数		1,345	1,342	1,286	1,214	_	-0.2%	-4.2%	-5.6%
中		人口(人)	_	3,999	3,823	3,487	3,045	_	-4.4%	-8.8%	-12.7%
	臼井	世帯数	_	695	681	662	608	_	-2.0%	-2.8%	-8.2%
		人口(人)	_	2,215	2,000	1,791	1,562	_	-9.7%	-10.5%	-12.8%
	坂本	世帯数		437	405	383	352	<u> </u>	-7.3%	-5.4%	-8.1%
		人口(人)	_	1,256	1,076	970	832	_	-14.3%	-9.9%	-14.2%
	西横野	世帯数	_	1,786	2,022	2,068	2,103	_	13.2%	2.3%	1.7%
		人口(人)	_	5,868	6,095	6,000	5,890	_	3.9%	-1.6%	-1.8%
	九十九	世帯数		540	563	559	546		4.3%	-0.7%	-2.3%
市		人口(人)	_	1,959	1,923	1,806	1,653	_	-1.8%	-6.1%	-8.5%
	細野	世帯数	_	700	702	720	674	_	0.3%	2.6%	-6.4%
		人口(人)	_	2,477	2,311	2,214	1,941	_	-6.7%	-4.2%	-12.3%
	旧松井田町		5,919	5,503	5,715	5,678	5,497	-7.0%	3.9%	-0.6%	-3.2%
	計	人口(人)	18,801	17,774	17,228	16,268	14,923	-5.5%	-3.1%	-5.6%	-8.3%
	合 計	世帯数	19,380	20,214	21,422	21,907	22,184	4.3%	6.0%		1.3%
		人口(人)	64,326	64,853	64,893	63,179	61,077	0.8%	0.1%	-2.6%	-3.3% 冬年国勢調査

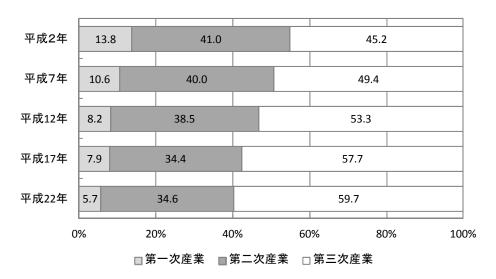
各年国勢調査

(3) 産業動向

① 産業就業構造

平成22年国勢調査による本市に居住する産業就業者数は、28,390人で、平成17年より約2,200人減少し、その内訳は、第一次産業就業者は、5.7%、第二次産業は、34.6%、第三次産業は、59.7%であり、第二次産業就業者の比率が、群馬県平均31.8%より若干高い状況にあります。

◆産業大分類別就業者構成の推移



◆産業大分類別就業者数の推移

	総数	第一次	欠産業	第二次	文産業	第三次産業			
	(人)	(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)		
平成2年	33,277	4,580	13.8	13,629	41.0	15,029	45.2		
平成7年	32,990	3,486	10.6	13,099	40.0	16,165	49.4		
平成12年	32,056	2,607	8.2	12,294	38.5	17,011	53.3		
平成17年	30,686	2,417	7.9	10,531	34.4	17,658	57.7		
平成22年	28,390	1,569	5.7	9,534	34.6	16,464	59.7		
群馬県(H22)	965,403	51,801	5.5	297,640	31.8	585,636	62.6		

※総数は「分類不能の産業」を含む

各年国勢調査

※割合は総数から「分類不能の産業」を除き計算した値

② 農林業

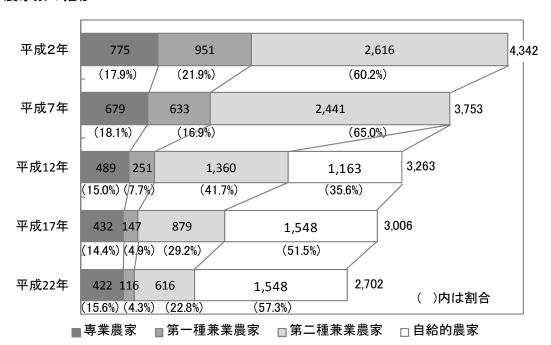
本市の農業は、水稲、畜産や養蚕などにより、市の経済や環境に大きな役割を果たしてきましたが、我が国社会経済の変化に伴い、平成22年には、農家数が2,702戸と平成2年からの20年間で4割弱減少し、専業農家数は4割強の減少率となっています。

農地は主に河川沿いに形成され、市域南部の丘陵上部の横野平には土地改良により整備された優良な畑地が広がっています。

経営耕地面積は、平成2年には耕地の1/3を占めていた桑園の減少を主要因として20年間で約6割減少しています

森林面積は次第に減少していく傾向にありますが、林業経営は5ha未満の零細経営が大部分であり、担い手不足から荒廃林地が増加しています。

◆農家数の推移



◆経営耕地面積の推移

	総面積	В	1	坎	H	樹園	園地
	(ha)	面積(ha)	(%)	面積(ha)	(%)	面積(ha)	(%)
平成2年	3,135	3,135 994		938	29.9	1,203	38.4
平成7年	2,731	923	33.8	1,097	40.2	711	26.0
平成12年	2,157	805	37.3	1,000	46.4	352	16.3
平成17年	1,378	527	38.2	676	49.1	175	12.7
平成22年	1,268	501	39.5	643	50.7	124	9.8

各年農林業センサス

③ 工業

本市の工業は、首都圏への近接性、利便性の高い高速交通網などの立地条件の良さから発展してきましたが、近年は我が国社会経済の低迷を受け、事業所数、従業者数、製造品出荷額とも減少停滞傾向が続きました。しかしながら、平成22年には、事業所数は、174、従業者数5,998人、製造品出荷額は、299,546百万円と減少に歯止めがかかっています。

大規模な工場は、JR信越本線の駅に近接して立地しており、安中駅近傍には金属精錬工場が、磯部駅近傍には化学工場が立地しています。

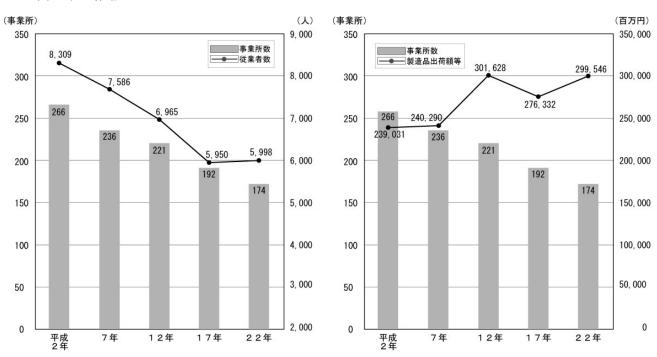
工業団地としては、国道18号沿道の総面積 25.2haの郷原地区(安中工業団地)に加え、中野谷地区(横野平工業団地)17.9ha、八城地区(大見山工業団地)5.8haが整備されています。

◆製造業の推移

		平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年
	事業所数	199	182	166	142	-
旧 安中市	従業者数(人)	6,660	5,892	5,217	4,281	-
	製造品出荷額等(百万円)	204,619	201,855	228,912	216,105	-
	事業所数	67	54	55	50	-
旧 松井田町	従業者数(人)	1,649	1,694	1,748	1,669	-
	製造品出荷額等(百万円)	34,412	38,435	72,716	60,227	-
	事業所数	266	236	221	192	174
安中市	従業者数(人)	8,309	7,586	6,965	5,950	5,998
	製造品出荷額等(百万円)	239,031	240,290	301,628	276,332	299,546

各年工業統計調査

◆製造業の推移



4) 商業

本市の商業地は、古くから中山道の宿場町として栄え、安中地区、松井田地区の街道沿いに商店街が形成されています。

近年には国道18号の整備が進み、沿道に余地のあった安中地区では大中規模小売店舗、複合商業施設が立地して既存小売店舗の経営に影響を与え、結果として市全体の商業従業者数、小売販売額を維持しつつ、店舗数は減少を続けています。

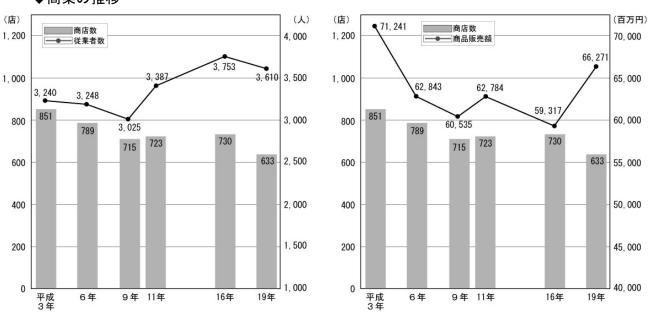
一方、地形条件から国道18号沿道に余地のない松井田地区では、既存の商店街の地域生活サービス機能が維持されています。

◆商業の推移

		平成3年	平成6年	平成9年	平成11年	平成16年	平成19年
	商店数	605	574	519	527	536	-
旧 安中市	従業者数(人)	2,550	2,532	2,406	2,510	3,020	_
	商品販売額(百万円)	58,386	52,402	51,370	50,730	51,693	-
	商店数	246	215	196	196	194	-
││──旧 │┃松井田□	従業者数(人)	690	716	619	877	733	_
ДУГШ	商品販売額(百万円)	12,855	10,441	9,165	12,054	7,624	-
	商店数	851	789	715	723	730	633
安中市	ī 従業者数(人)	3,240	3,248	3,025	3,387	3,753	3,610
商品販売額(百万		71,241	62,843	60,535	62,784	59,317	66,271

各年商業統計調査

◆商業の推移



(4) 土地利用の状況

① 土地利用状況

総面積27,634haの本市域の課税地目別の土地利用構成比は、山林・原野が1/2近くを占め、近年には、田・畑とともに減少傾向にあり、その分、宅地と公共用地等の非課税の土地が増加しています。

西部の山林・自然公園ゾーンを除く都市計画区域(13,479ha)の土地利用現況を見ると、約1/4の24.5%が宅地・道路用地等公共空地等の都市的土地利用がなされ、残りの約3/4のうち、都市的土地利用とほぼ同比率の25.2%が田・畑の農地が占めています。この内、都市的土地利用は、碓氷川中下流部の沿岸に集中し、市街地を形成しています。

農地の転用は、目途としては住宅用地への転用が多く、用途地域指定区域より、それ に近接する指定区域外の集落地で件数・面積が多い傾向にあります。

◆課税地目別土地利用構成比(市域)



総面積27,634ha 平成24年 固定資産税概要調書

◆土地利用現況(都市計画区域内)



総面積 13,479 ha 平成24年 都市計画基礎調査

◆農地転用状況

(単位 面積:ha 件数:件)

														\—	ш ж.		3 · 11 /
ſ							農		地	転	J	Ħ					
ı	区域区分	農地		平成24年度									農地				
ı	面積 		住宅用	地	商業用	地	工業用	地	公共用	地	運輸施設	用地	そのイ	也	小	計	転用率
l			面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	(%)
	用途地域	270. 6	1. 95	31	0. 56	5	0.00	0	0. 05	1	0. 00	0	0. 70	15	3. 26	52	1. 2
	用途白地地域	3132. 1	2. 71	49	0. 49	4	0.00	0	0. 84	4	0. 17	4	1. 94	31	6. 15	92	0. 2
	都市計画区域計	3402. 7	4. 66	80	1. 05	9	0.00	0	0. 89	5	0. 17	4	2. 64	46	9. 41	144	0. 3

平成24年 都市計画基礎調査

② 土地利用規制

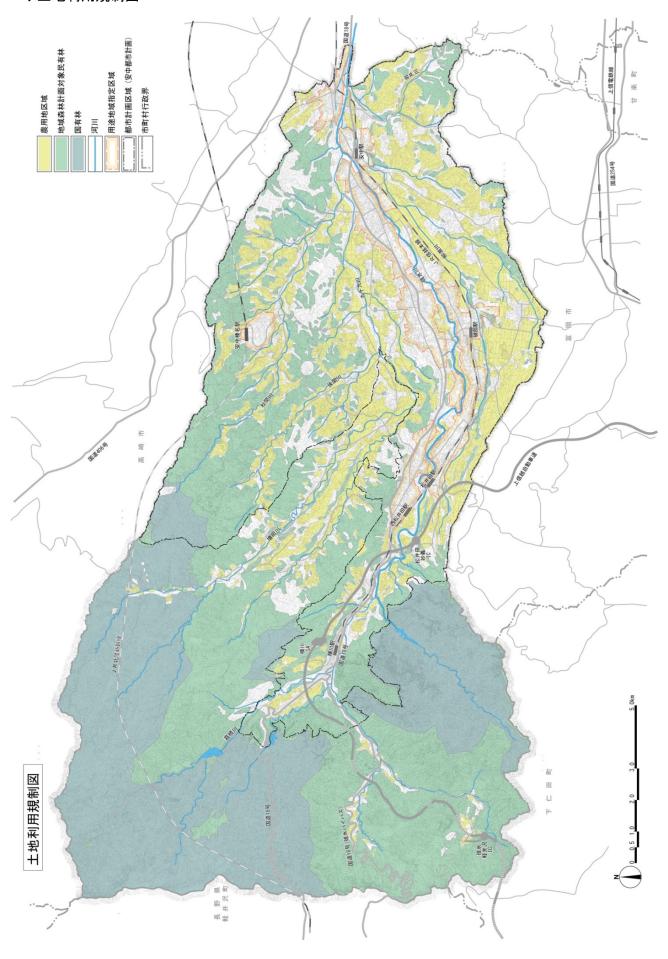
本市では、旧安中市域の全域と、旧松井田町域の碓氷川中流部沿岸地域に都市計画区域が指定され、都市計画区域外の市西部の山地の大部分は、国有林・保安林及び自然公園の区域となっています。

都市計画区域では、市街化区域と市街化調整区域の区域区分が決定されておらず、計画的に開発・建築を規制誘導し、市街地形成を図る区域として、1,475.7haの区域に用途地域が指定されています。

鉄道駅周辺と旧中山道沿いには商業系の用途地域、一団の工場用地と国道18号沿いには工業系の用途地域、その他の地域には住居系の用途地域がそれぞれ指定されています。

用途地域指定区域を除くと都市計画区域の大部分が農業振興地域(18,104ha)であり、河川沿岸や丘陵上部に、約3,523haの農用地区域が指定されています。

◆土地利用規制図



③ 市街地開発事業の状況

本市の市街地開発事業としては、郷原地区(約25.2ha、安中工業団地)で個人施行の土地区画整理事業が施行済です。

また、安中地区の碓氷川とJR信越本線の間の区域(約26.5ha)で、「安中南 土地区画整理事業」が都市計画決定されていますが、事業化されていません。

◆土地区画整理事業施行地区一覧

地区名	施行者	施行面積	施行期間
郷原	個 人	25.2ha	昭和52年~昭和52年

都市整備課資料

(5)交通の状況

① 道路

本市の幹線道路網は、市中央部を東西に横断している国道18号を主軸として、主要地方道7路線、一般県道18路線に主要市道が接続して構成されています。その内、国道の改良率は100%、県道は約75%であり、一級市道は約66%が改良済です。

市域西部には、関東地方と信越地方を結ぶ国土軸幹線道路である上信越自動車道が通り、市内の松井田妙義インターチェンジ、碓氷軽井沢インターチェンジで国道や県道と接続するとともに、横川地区にサービスエリアが設けられています。

国道18号は、板鼻地区で約45千台/日、原市地区で約26千台/日、上信越自動車道は市内インターチェンジ間で約23千台/日の交通量を擁し、近年、その交通量は減少傾向にあります。

また、市域東部の旧安中市域において、高崎都市圏の広域環状道路である「西毛広域 幹線」の安中市区間を構成する「南北中央幹線」、安中榛名駅と安中市街地を結ぶ「秋 間幹線」、碓氷川右岸の国道と並行する交通軸となる「中宿水口線」「水口古屋線」な ど、16路線の都市計画道路が計画決定されています。

◆都市計画道路の整備状況

(平成24年8月現在)

路線	路線名	基本幅員		延長(m)		整備率	整備状況
番号		(m)	計画	改良済	概成済	(%)	
3.3.1	国道18号	25	4,740	3,580	960	75.5	一部未整備
3-4-2	中宿水口線	16	3,460	3,030	0	87.6	一部未整備
3.5.3	下の尻茶屋町線	12	1,760	540	200	30.7	一部未整備
3.5.4	上の尻後閑線	12	1,170	0	1,050	0.0	全線未整備
3.5.6	谷津下間仁田線	12	690	500	0	72.5	一部未整備
3.5.7	扇城下秋間線	12	2,040	880	0	43.1	一部未整備
3-4-8	磯部駅前通線	16	90	0	0	0.0	全線未整備
3.5.9	磯部妙義線	12	1,980	0	100	0.0	全線未整備
3-6-10	南北中央幹線	10.5	8,530	0	0	0.0	全線未整備
3 • 1 • 11	新安中駅前通線	40	80	80	0	100.0	整備済
3-4-12	新安中駅線	19	1,970	1,970	0	100.0	整備済
3 • 4 • 13	秋間幹線	16	3,360	0	0	0.0	全線未整備
3-4-14	水口磯部線	16	2,390	80	100	3.3	一部未整備
3 • 4 • 15	磯部原市線	16	1,490	1,130	10	75.8	一部未整備
3.5.16	磯部温泉郷原線	12	1,710	1,050	0	61.4	一部未整備
3.5.17	水口古屋線	12	1,560	700	0	44.9	一部未整備
合計	16路線		37,020	13,540	2,420	36.6	

◆都市計画道路の状況 都市計画区域(安中都市計画) 都市計画道路(整備済) 都市計画道路 (計画) 用途地域指定区域 市町村行政界 都市計画道路の状況 長野県経井沢町

② 公共交通

(2-1)鉄道

本市には、南部の碓氷川沿岸にJR信越本線が走り、終着駅となった横川駅から安中駅までの5駅が設けられています。また市域北部をJR北陸新幹線が走り、秋間地区に安中榛名駅があります。

JR信越本線各駅の乗車人員は、日平均2千人以下と少なく、近年、減少傾向にあり、 新幹線安中榛名駅の乗車人員は、駅周辺の住宅宅地開発と入居の進展等により、増加傾 向にあります。

◆駅別乗車人員の推移

(1日平均人数)

					•	1日1均八级/
左曲		長野新幹線				
年 度	安中駅	磯部駅	松井田駅	西松井田駅	横川駅	安中榛名駅
平成16年度	1,912	1,269	525	377	305	199
平成17年度	1,908	1,203	548	374	314	234
平成18年度	1,902	1,213	534	349	298	245
平成19年度	1,918	1,183	533	331	316	253
平成20年度	1,924	1,156	549	331	313	275
平成21年度	1,879	1,134	510	334	278	261
平成22年度	1,874	1,133	510	316	269	252
平成23年度	1,886	1,148	501	311	269	270

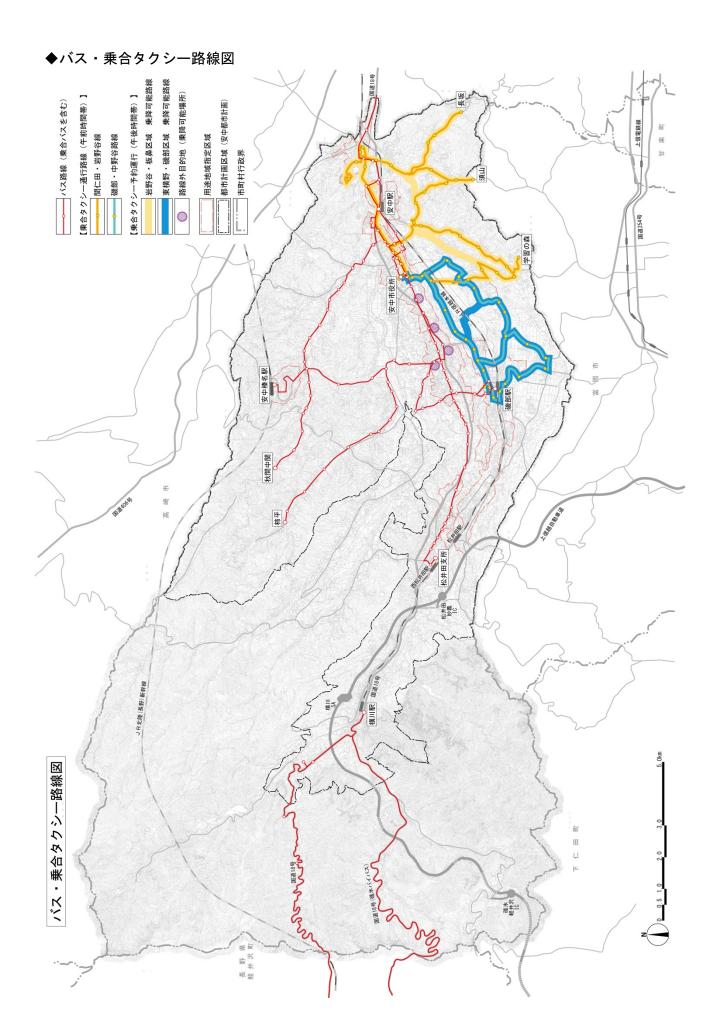
JR東日本ウェブサイト公表データ

(2-2) 路線バス等

本市域で運行されている路線バスは、高崎駅と安中市役所を結ぶ民間路線バス1路線と、市から民間会社に運行委託する「乗合バス」5路線があります。

加えて、一部でデマンド運行を実施している「乗合タクシー」が2路線、運行されています。

また、この他、交通弱者救済措置事業として、対象者にタクシー料金の補助券交付が行われています。



(6) 生活環境の状況

① 宅地開発の状況

平成19年から24年の5年間の宅地開発の状況をみると、開発許可を伴う開発行為については、開発区域が0.3ha以上1ha未満の開発行為が13か所で7.4ha、1ha以上の開発行為は10か所で35.0haが行われています。

この内、商業系、工業系の宅地開発は、大部分が用途地域指定区域外で、近年には住宅系の開発許可は見られません。

◆近年の宅地開発の状況(用途地域指定区域内外)

		用途	箇所数	面積(ha)		用途	箇所数	面積(ha)
		住宅系	0	0.0		住宅系	0	0.0
平成	0.01 101 5	商業系	5	2.0	1ha以上	商業系	1	1.0
	20年 0.3ha以上	工業系	5	3.2		工業系	7	31.5
24年		公共系	2	1.8		公共系	1	1.5
		その他	1	0.4		その他	1	1.0
		合 計	13	7.4		合 計	10	35.0

平成24年 都市計画基礎調査

② 公園·緑地等

市内の公園緑地の内、その区域を都市計画決定している都市計画公園は、運動公園が「西毛総合運動公園」1か所、地区公園が「すみれヶ丘公園」1か所、近隣公園が「米山公園」1か所、街区公園が8か所あります。加えて都市計画緑地が碓氷川沿岸に2か所計画決定されており、いずれも旧安中市域における決定です。

都市計画公園・緑地は西毛総合運動公園の一部を除いて整備済です。

都市計画決定されていない都市公園は、街区公園4か所、近隣公園が5か所、地区公園「後閑城址区園」が1か所、供用されています。

これらの大規模な都市公園緑地の多くは市東部の碓氷川沿岸に分布しています。

都市公園緑地以外には、農村公園や、自然の森、「観梅公園」等があり、市西部の旧松井田町域では、運動場、スポーツ広場等次項の社会体育施設が公園機能を代替しています。

計画決定された都市公園緑地の市民一人当たりの面積は、7.43 m²/人で、群馬県平均(13.05 m²/人)と比べ少ない状況です。

◆都市計画公園·緑地

番号	公園·緑地名	種別	計画面積 (ha)	供用面積 (ha)
2-2-1	下の尻児童公園	街区	0.16	0.16
2-2-2	磯部児童公園	街区	0.17	0.17
2.2.3	原市児童公園	街区	0.12	0.12
2-2-4	遠丸児童公園	街区	0.18	0.18
2-2-5	板鼻児童公園	街区	0.17	0.17
2.2.6	高別当児童公園	街区	0.12	0.12
2-2-7	前原児童公園	街区	0.10	0.10
2-2-8	谷津児童公園	街区	0.14	0.14
3-3-1	米山公園	近隣	2.00	2.00
4-4-1	すみれヶ丘公園	地区	4.30	4.30
6-5-1	西毛総合運動公園	運動	23.10	13.44
都市計	画公園 小計(11箇所	-)	30.56	20.90
1	ひさよし緑地		6.80	6.80
2	郷原緑地		4.30	4.30
都市計	画緑地 小計(2箇所)	11.10	11.10	
	合 計		41.66	32.00

都市整備課

◆都市計画決定されていない都市公園

公園・緑地名	種 別	計画面積	供用面積
AE 44-0-1	1 7 73	(ha)	(ha)
八本木児童公園	街区	_	0.23
板鼻公園	街区	_	0.15
馬場児童遊園	街区	_	0.10
春待の丘公園	街区	_	0.17
磯部公園	近隣	_	0.65
さとのはら公園	近隣	_	0.95
碓東緑地公園	近隣	_	1.68
星見の丘公園	近隣	_	0.65
天空の丘公園	近隣	_	0.66
後閑城址公園	地区	_	6.87
合 計			12.11

都市整備課、教育委員会体育課

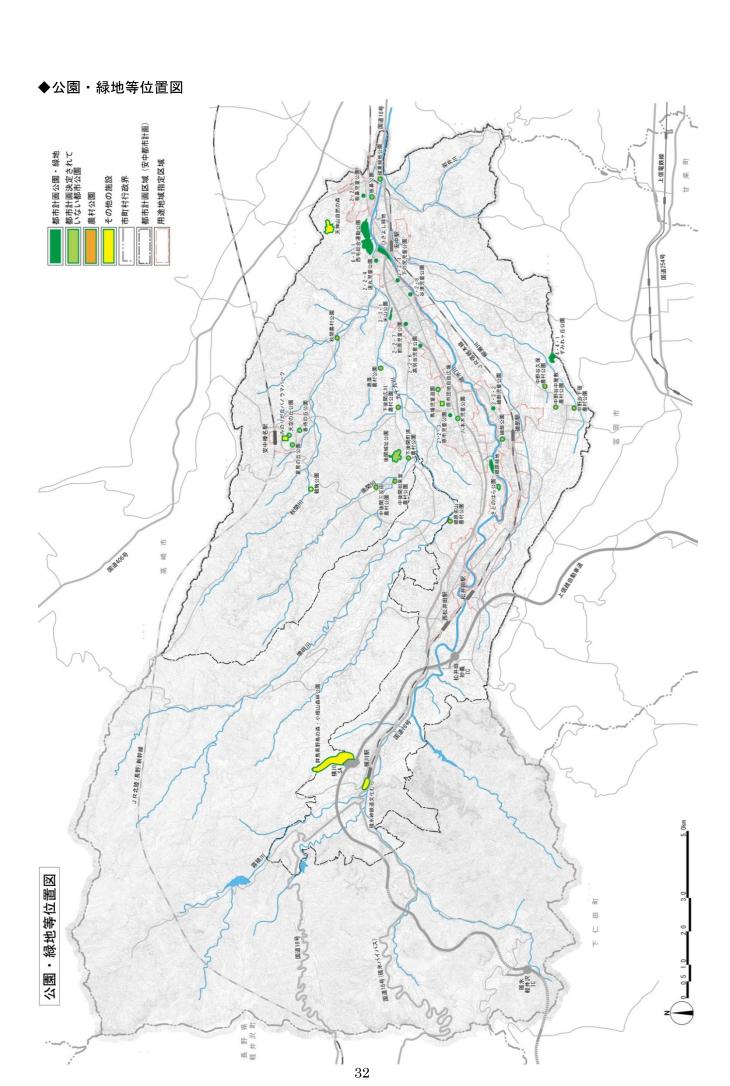
◆その他の主な施設

施 設 名	供用面積 (ha)
観梅公園	2.30
群馬県野鳥の森・小根山森林公園	91.00
碓氷峠鉄道文化むら	4.50
原市団地自由広場	0.43
みのりが丘パノラマパーク	2.51
天神山自然の森	12.25
合 計	112.99

◆農村公園

施 設 名	供用面積 (ha)
中後閑三反田農村公園	0.29
中後閑如来堂農村公園	0.28
下後閑町浦農村公園	0.33
下後閑広川農村公園	0.29
郷原名山農村公園	0.37
中野谷中屋敷農村公園	0.30
中野谷久保農村公園	0.32
中野谷下宿農村公園	0.29
漉藻農村公園	0.27
秋間農村公園	0.67
合 計	3.41

農林課



③ 教育・文化・コミュニティ施設

本市の公立の義務教育施設は、一部地域での児童・生徒数の減少にともなう統合等により、平成24年現在、13小学校、5中学校となっています。

児童・生徒数は多くの学校で減少傾向が続いています。

統合による学校跡地の体育館は、地域の社会体育施設、コミュニティ施設として活用されています。

◆義務教育施設と児童・生徒数の推移

(各年5月1日現在)

			平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	
		安中小学校	748	695	677	664	664	
		原市小学校	866	857	842	832	808	
		郷原分校	8	6	-	-	-	※平成22年3月閉校
	小	磯部小学校	240	251	252	237	223	
		東横野小学校	216	189	172	167	159	1
	学	碓東小学校	413	392	386	368	348	
		秋間小学校	145	156	153	147	142	
	校	後閑小学校	75	66	67	79	74	
		上後閑小学校	11	10	7	_	_	※平成23年3月閉校
児		松井田小学校	161	153	130	127	113	
童		臼井小学校	49	45	39	34	38	
-		坂本小学校	26	19	14	13	9	※平成25年3月閉校
生		西横野小学校	368	359	339	328	315	
徒		九十九小学校	72	65	65	66	68	
数		細野小学校	94	100	91	82	80	
		計	3,492	3,363	3,234	3,144	3,041	
		第一中学校	652	687	688	680	624	
	中	第二中学校	674	645	616	570	571	
	学	松井田東中学校	140	127	126	122	130	
	校	松井田西中学校	30	31	27	18	-	※平成24年3月閉校
		松井田南中学校	185	176	172	183	182	
		松井田北中学校	44	37	41	42	47	
		計	1,725	1,703	1,670	1,615	1,554	
		合 計	5,217	5,066	4,904	4,759	4,595	
		安中小学校	26	24	24	25	25	
		原市小学校	29	29	29	29	29	
		郷原分校	1	1	_	_	-	※平成22年3月閉校
	小	磯部小学校	13	14	13	12	12	
		東横野小学校	10	9	7	7	6	
	学	碓東小学校	15	15	13	13	13	
		秋間小学校	8	8	8	8	7	
	校	後閑小学校	6	6	6	7	7	
		上後閑小学校	4	4	3			※平成23年3月閉校
学		松井田小学校	6	7	7	7	7	
7		臼井小学校	6	5	5	5	6	
級		坂本小学校	4	4	3	3	3	
		西横野小学校	14	14	13	13	13	
数		九十九小学校	7	7	7	7	7	
		細野小学校	6	6	6	6	6	
		計 *******	155	153	144	142	141	
	_ا	第一中学校	20	21	21	21	20	
		第二中学校	20	19	18	18	19	
		松井田東中学校	7	6	6	6	6	V파라이4左○□問廿
	校	松井田西中学校	4	4	4	3	- ,	※平成24年3月閉校
		松井田南中学校	7	7	7	7	7	
		松井田北中学校	3	3	3	3	3	
	_	<u>計</u>	61	60	59	58	55	
ш		合 計	216	213	203	200	196	

教育委員会 学校教育課

社会教育施設は、ホールや図書館を備えた「安中文化センター」「松井田文化会館」 及び「学習の森」を中核とし、各地区の公民館や生涯学習センターが地域コミュニティ 施設として重要な役割を果たしています。

社会体育施設としては、スポーツセンターが西毛総合運動公園内のスポーツ施設と役割分担して都市のスポーツ振興の中核となり、各地区のスポーツ広場、体育館が地区レベルのスポーツや集会の場として活用されています。

その他、地域社会の少子・高齢化により変化する福祉需要に応えて、各種の地域福祉 施設が、主に市街地(用途地域指定区域)の外縁、隣接地に配置整備されています。

◆その他の施設

社会教育施設	安中文化センター、松井田文化会館、安中公民館、原市公民館、磯 部公民館、東横野公民館、岩野谷公民館、板鼻公民館、秋間公民 館、後閑公民館、坂本公民館、臼井農業研修センター、西横野定住 センター、九十九創作館、細野ふるさとセンター、ふるさと学習館(学 習の森)
社会体育施設	安中市スポーツセンター、中央体育館、米山体育館、安中体育館(安中格技場、安中テニスコート)、久芳スポーツ広場、ふるや広場、原市体育館(原市テニスコート、安中市原市卓球場)、さとのはらグランド、郷原緑地公園野球場、郷原緑地公園テニスコート、東横野グランド、東横野体育館、すみれヶ丘公園野球場、碓東緑地広場、松井田体育館、琴平グランドゴルフ場、五料運動場、坂本スポーツ広場、西横野多目的広場、人見広場、小日向スポーツ広場、細野スポーツ広場、上後関体育館、原体育館
老人福祉施設	老人福祉センター、特別養護老人ホーム(6か所)、軽費老人ホーム (1か所)
幼稚園・保育所・ 認定こども園	認可保育所(15か所、民間含む)、民間幼稚園(3か所)、認定こども 園(1か所)
その他	安中市役所、松井田支所、地域福祉支援センター、光陽館、松井田町ゆうあい館、エルピスあけぼの、ふれあいの家、峠の湯・くつろぎの郷、碓氷峠鉄道文化むら、国民宿舎裏妙義、磯部温泉会館、恵みの湯、勤労者会館安中館、勤労者会館松井田館、碓氷川熱帯植物園

◆教育・文化・コミュニティ施設位置図 幼稚園・保育所・認定こども園 都市計画区域(安中都市計画) 用途地域指定区域 公立小中学校 社会教育施設 社会体育施設 老人福祉施設 市町村行政界 その他 0 0 教育・文化・コミュニティ施設位置図 国民宿舎 裏妙養

④ 上水道

本市の上水道事業は、昭和29年の旧安中町と松井田町の一部事務組合による事業開始以降、水需要の増加に対応して、5回の拡張工事を行い、3か所の表流水水源、2か所の湧水水源を、4か所の浄水場で処理して、給水人口61,827人に、一日最大給水量37,589㎡/日を給水しています。(平成23年度実績)また市域西部の別事業として、「入牧簡易水道事業」があります。

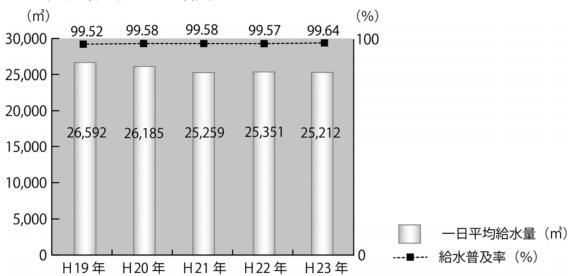
浄水場、配水池施設は古く、配水管路には老朽管があり、施設の耐震改修、長寿命化 対策が必要となっています。

また、安定給水と工業用水需要に応えるため、水源の確保に努めています。

◆水道事業の認可計画と現況

	認可	H23年度実績
給水人口	66,100人	61,827人
1日最大給水量	51,600 ㎡/日	37,589 ㎡/日
1人1日最大給水量	781 ℓ/人/日	608 ℓ/人/日

◆上水道の普及状況と平均給水量



上水道工務課

⑤ 下水道

本市の公共下水道事業は、「利根川上流流域関連安中公共下水道」として、市西部の旧安中市域の碓氷川沿岸の約1,000haの区域に計画され、うち、碓氷川左岸下流域を中心に約478haが事業認可区域であり、供用開始区域は約370haです。

市西部の旧松井田町域では、松井田地区、西横野地区の市街地で汚水集中処理の検討が課題となっていますが、単独公共下水道(単独終末処理場整備)や流域幹線への接続等の集中処理の方式は定まっていません。

合併処理浄化槽設置奨励施策との整合、及び既定計画区域内の事業認可の拡大と市街 化の状況に即した計画区域の見直しが課題となっています。

◆下水道事業計画

区分	全体計画	認可計画		
計画年次	平成38年度	平成27年度		
計画処理面積	1,000 ha	622.6 ha		
計画処理人口	29,940 人	19,630人		
計画処理水量(日最大)	13,405 ㎡/日	9,009㎡/日		

下水道課

◆下水道の整備状況(平成24年3月31日現在)

行政区域	人口	整備済	供用区域	整備済	下水道	下水道	下水道処理	下水道	
	面積	ΛI	面積	面積	人口	処理人口	接続人口	人口普及率	処理率
	O(ha)	B(千人)	P(ha)	Q(ha)	R(千人)	H(千人)	I(千人)	J=H/B*100	S=I/B*100
安中市	27,634	62.3	439	432	17.4	17.1	10.6	27.4%	17.0%
県 計	636,316	1,990.9	26,280	26,059	1,002.8	995.2	872.4	50.0%	43.8%

下水道課

◆生活排水処理形態の状況

	1.計画処理 区域内 人口	2.水洗化、 生活排水 処理人口	(1)コミュニ ティプラント	(2)合併処理浄化槽	(3)下水道	(4)農業集 落排水施設	3.水洗化、 生活雑排水 施設	4.非水洗化 人口	5.計画処理 区域外人口
H11年度	66,728	7,948	630	3,820	3,498	0	37,867	21,121	0
H12年度	66,616	9,535	661	4,726	4,148	0	36,867	20,214	0
H13年度	66,343	11,655	661	5,944	5,050	0	36,156	18,532	0
H14年度	65,944	13,135	665	6,789	5,681	0	35,354	17,455	0
H15年度	65,847	17,071	665	7,714	8,692	0	32,149	16,627	0
H16年度	65,475	18,428	695	8,781	8,952	0	31,045	16,002	0
H17年度	65,088	19,905	795	9,740	9,370	0	30,314	14,869	0
H18年度	64,660	21,197	1,043	10,472	9,682	0	29,022	14,441	0
H19年度	64,214	22,046	0	11,402	10,644	0	28,447	13,721	0
H20年度	63,538	26,639	0	11,972	14,667	0	24,382	12,517	0
H21年度	63,178	28,982	0	13,156	15,826	0	22,911	11,285	0
H22年度	62,663	30,396	0	13,789	16,607	0	22,628	9,639	0
H23年度	62,269	31,571	0	14,422	17,149	0	22,387	8,311	0

環境推進課、下水道課

⑥ ゴミ処理

区域面積 2. 0 1 h a の「碓氷川クリーンセンター」が計画決定(H 7. 1. 6)、整備され、ごみ焼却処理施設(9 0 t / 日)、し尿処理設備(9 0 k 1 / 日)で供用開始。平成 2 5 年 5 月現在の処理量は、ごみ焼却処理施設:1 3 5 t / 日、粗大ごみ処理施設:2 0 t / 5 時間、し尿処理設備(9 0 k 1 / 日)です。

これらゴミ処理施設の施設長寿命化とリサイクルセンター整備が課題となっています。

⑦ その他の都市施設

他に「すみれヶ丘聖苑」(火葬場、1.25ha)が都市計画決定(S60.4.11) されています。

(7) 文化財・観光交流資源の状況

① 指定文化財

峠越えの交通の要衝、街道筋の街として栄えた本市には、保護、活用すべき多くの文 化財、史跡があります。

◆指定文化財

分 類	件数
国指定重要文化財	2
国指定重要無形民俗文化財	1
国指定名勝	1
国指定天然記念物	1
国登録有形文化財	4
県指定重要文化財	13
県指定史跡	6
県指定天然記念物	3
市指定重要文化財	37
市指定重要無形文化財	2
市指定史跡	23
市指定天然記念物	10

安中市指定文化財一覧

② 広域観光・交流の資源

上記の指定文化財を含む街道筋の街並みや、横川の鉄道遺構、秋間梅林、碓氷川河畔の磯部温泉は、広域圏からも訪れる人の多い広域観光・交流の資源であり、観光交流拠点です。

しかしながら、近年の入り込み客数は減少しており、JR信越本線の活用を含むネットワーク化、観光ルート化が課題です。

◆主な観光地の入り込み客数

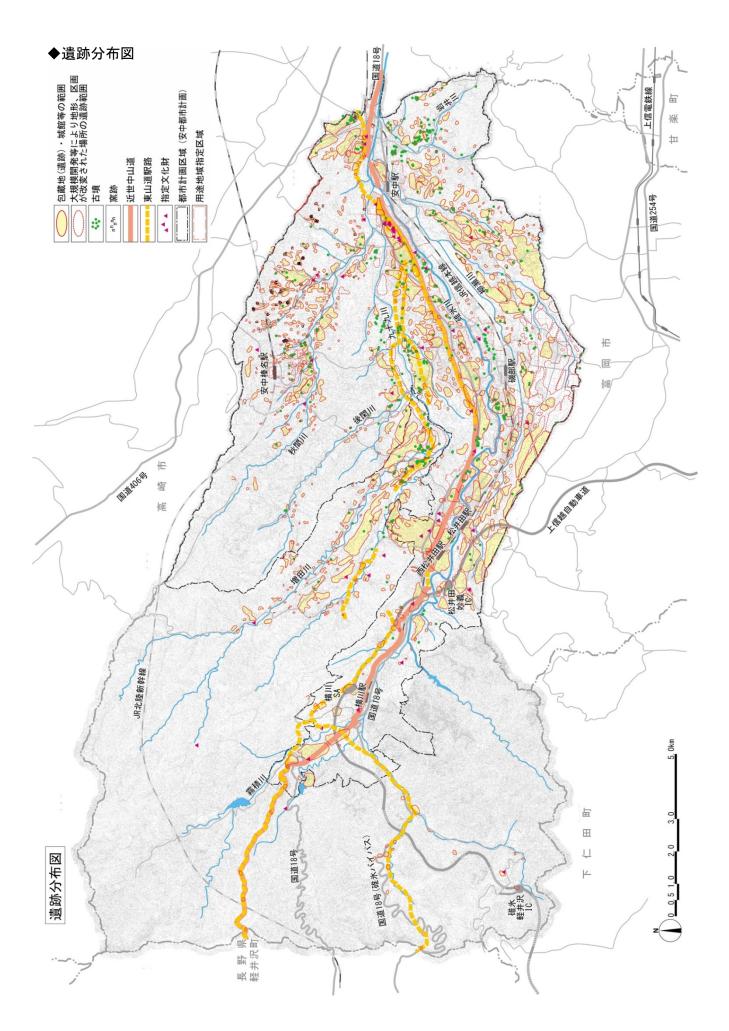
	観光客入込数(人)								
	平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
秋間梅林	301,000	281,390	275,000	280,200	250,000	255,000	257,000	195,000	140,000
磯部温泉	244,025	222,817	215,470	227,623	217,150	222,220	216,538	212,628	201,440
恵みの湯	247,281	234,522	229,099	216,313	213,278	213,905	210,316	187,274	209,493
峠の湯	204,884	188,490	187,046	193,695	185,022	173,563	171,615	157,675	169,323
碓氷峠鉄道文化むら	180,903	180,436	201,072	191,473	193,941	183,857	175,870	148,662	170,338
アプトの道	_	_	_	_	_	210,000	207,480	189,240	303,445

[※]秋間梅林 平成24年4月に75,000人の入り込みあり、シーズン合計は215,000人

商工観光課

[※]磯部温泉は宿泊・日帰り合計の入り込み

[※]磯部温泉は平成23年11月に長寿館が閉館



2-4. まちづくりに係る市民の意向

まちづくりに関するアンケート調査の概要

「安中市都市計画マスタープラン」を改定するに当り、都市づくりに係る市民の意識を 把握し、市民の意識・意向に基づいた計画・プランを策定するために実施しました。

全体で8,471票の調査票を配布した結果、平成24年12月末日までに(締切日は12月14日)3,177票が回収され、全体回収率は37.5%でした。

アンケート回答に見る市民の意向

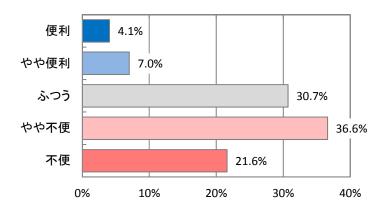
(1) 都市の施設・機能の利便性の評価

① 都市の施設・機能の評価

安中市全体の施設や機能の利便性(便利さ)の評価を「便利」から「不便」までの4 段階の選択肢で質問したところ、「やや不便」とする方が36.6%と最も多く、「便 利」「やや便利」とする肯定的な回答は11.1%にとどまりました。

この傾向は、男女別、年齢階層別に大きな差はなく、老若男女を問わず、安中市は"少 し不便な都市"と感じられているようです。

◆都市の施設・機能の評価(有効回答数:3,104、無回答:73)

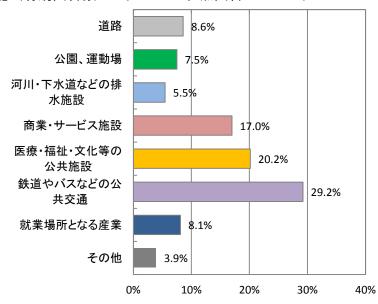


② 不便な施設・機能

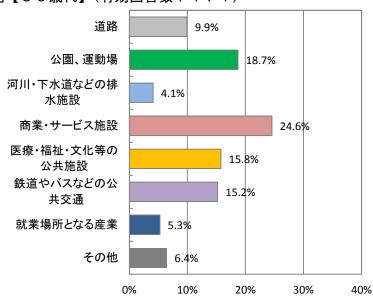
前問で「不便」「やや不便」と答えた方に、特に不便を感じる施設や機能の種類を聞いたところ、最も多かったのが「鉄道やバスなどの公共交通」で29.2%と3割近くに上り、次いで「医療・福祉・文化等の公共施設」「商業・サービス施設」となっており、都市的な生活支援施設の利便性が低いと感じられているようです。

年齢階層別に見ると、「医療・福祉・文化等の公共施設」の利便性については、年齢が高まるほど不便に感じる方の比率が大きくなる傾向があります。高齢化が進展する地域社会にあっては、「医療・福祉・文化等の公共施設」の利用の利便、「公共交通」の利便が都市づくりの課題としてより重みを増していくと考えられます。

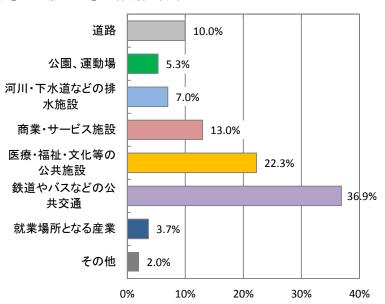
◆特に不便を感じる施設・機能(有効回答数:1,478、無回答:340)



◆特に不便を感じる施設・機能【30歳代】(有効回答数:171)



◆特に不便を感じる施設・機能【70歳以上】(有効回答数:301)

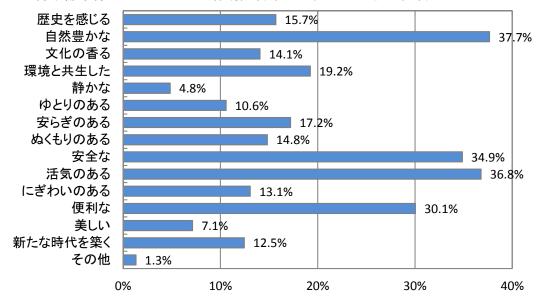


(2) 目指すべき都市の将来像 (キーワード)

安中市が目指すべき将来像を、キーワードを3つ以内で選ぶ形でお尋ねしたところ、「自然豊かな」「活気のある」「安全な」が1/3以上の方から選ばれ、「便利な」がそれに次いで3割以上の方から選ばれ、この4つのキーワードに支持が集中しています。

この傾向は、男女、年齢階層、居住地区、居住履歴に関わらず大差なく、開発や保全の一方に偏った目標ではなく、"自然環境と調和し、暮らしの安全・安心を確保しつつ、便利で活気のある都市を築いていくこと"を目標として都市づくりを進めていくことが必要でしょう。

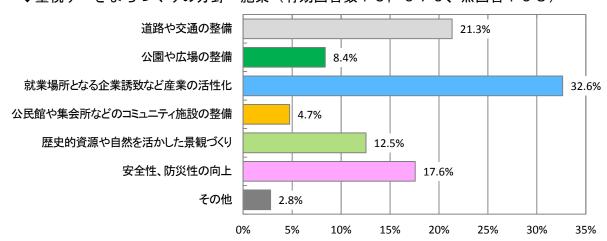
◆目指すべき将来都市像・キーワード(有効回答数:3,098、無回答:79)



(3) 重点的に進めるべきまちづくりの分野、事項

安中市のまちづくりについて、どのような分野・施策を重視して進めるべきかを6つの分野を選択肢としてお聞きしたところ、「就業の場を確保する企業誘致等の産業活性化」を選択された方が32.6%と最も多く、次いで「道路や交通の整備」21.3%、「安全性・防災性の向上」17.6%となっています。この傾向は、男女、年齢階層、居住地区にかかわらずほぼ同様の構成比となっています。

◆重視すべきまちづくりの分野・施策(有効回答数:3.079、無回答:98)

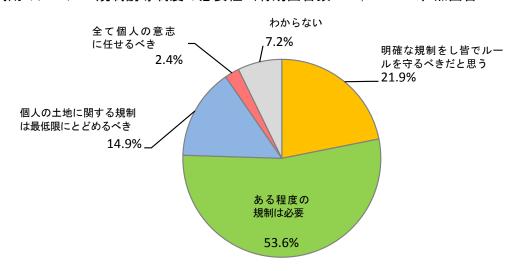


(4) まちづくりのルール、土地利用の規制誘導制度の必要性

計画的にまちづくりを進めるための土地利用のルール・規制誘導の制度についての考えをお聞きしたところ、「ある程度の規制は必要」とされる方の比率が最も多く53.6%と過半であり、「明確に規制し、皆でルールを守るべき」とされる方を合わせると、75%以上の方がまちづくりのルール・土地利用の規制誘導制度とその遵守の必要性を認め、個人の意志に任せるべきとされる方は少数にとどまりました。

望ましい将来像に向けて、まちづくりを進めていくためには、ルールを定め、それを守って開発や建築を行うことが必要との認識が多くの市民に共有されており、今後とも土地の利用の仕方、環境や景観の形成や管理についてのルール・制度を市民の参加を得て定め、運用していくことに大きな効果が期待できます。

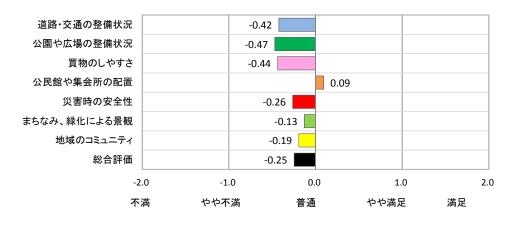
◆土地利用のルール・規制誘導制度の必要性(有効回答数:3,078、無回答:99)



(5) 地区の環境評価

居住する地区の施設整備や環境の状況を、8つの施設・環境の項目ごとの満足度でお聞きし、満足: +2.0、やや満足: +1.0、普通: ±0 、やや不満: -1.0、不満: -2.0として指標化したところ、全体として、道路や公園などの基盤施設の整備状況と買物の便への評価が低く、総合評価も不満の領域の-0.25となりました。

◆地区環境評価指標(満足:+2.0~不満:-2.0)【全市平均】



項目別に指標化された地区環境評価を市内13の都市計画区域を有する地区別にみてみますと、下記のグラフのとおりです。

旧市町の中心市街地を擁していた安中地区では、全項目について押し並べて評価が相対的に高く、松井田地区では「買物の便」が若干低い以外は押し並べて高く、総合評価も-0.20以上と他地区(有効回答数の少ない九十九地区を除く)より高い評価を得ています。

他の市街地を有する地区では、道路、公園という市街地の基盤施設の整備状況に対する評価が低くなっています。

また、山間部の占める割合の大きい秋間地区、後閑地区や旧松井田町域の地区では、「買物の便」に対する評価がかなり低く、それが地区環境の総合評価の低さにも繋がっているようです。

公園や広場の整備状況

公民館や集会所の配置

地域のコミュニティ

まちなみ、緑化による景観

買物のしやすさ

災害時の安全性

総合評価





公園や広場の整備状況 買物のしやすさ 公民館や集会所の配置 災害時の安全性

まちなみ、緑化による景観

地域のコミュニティ

総合評価

2-5. 都市づくりの課題

平成18年3月の市町村合併を受けて、平成26年度に「安中市都市計画マスタープラン」を改定するに当たり、都市の現況・動向や市民のまちづくりに係る意向を把握し、それらを踏まえて、都市づくりを進める上で考慮すべき課題を整理しました。

地域社会の人口減少と急速な高齢化により、ともすれば衰えがちな地域の活力を"豊かで美しい自然環境・景観""貴重で特色ある歴史・文化遺産""広域交通の要衝としての都市の位置""鉄道駅に近い大きな産業用地の集積"などの恵まれた資源を活かして維持・増進し、「誰もが、安心して、活き活きと、暮らし続けられる」よう、都市の環境と機能を整えることが、総合的な都市づくりの課題です。

〈都市の現況と動向〉

都市の社会経済の現況と動向

- ●地域社会の人口減少と急速な高齢化
- ・ 平成12年:約65千人から10年間で4千人(約6%)減少
- ・平成22年高齢化率27.7%、県平均23.6%に比べ高齢化急速
- ・安中地区、原市地区、西横野地区は人口減少率低く、市域西部の山間の地区では人口減少と高齢化が特に著しい
- ●後継者不足等による農林業の衰退
- ・近20年間で農家数4割、経営耕地面積6割減少
- ●既存企業を中心に衰退に歯止めがかかる工業
- ・ 従業員数、出荷額は平成22年に反転、用地需要動向も強い
- ●国道沿道に集積を移す商業・サービス業
- ・国道沿道への出店により全体商店数は維持されるが、既存商店街は後継者不足により生活サービス機能を失いつつある
- ●入り込み客数が長期減少傾向にある観光拠点
- ・ 磯部温泉や碓氷峠鉄道文化むら等の広域観光拠点の入り込み客数は減少傾向(平成23年には一部観光地は持直し)

都市環境・都市機能の現況と動向

- ■低未利用地、非管理の荒廃地の拡大
- ・ 耕作放棄地の拡大、農地の山林原野化
- ・ 非居住、非管理の宅地・家屋の増大
- ・利用需要の低減で低未利用化、跡地化する公共公益施設
- ■市街地縁辺における基盤未整備の宅地化の進行
- ・小規模な開発と建築が市街地縁辺に散在し、市街地外延化
- ■国県道整備の進捗と南北方向幹線道路の不足
- ・ 市東部で東西方向の国道18号や県道の整備は進捗するも、碓氷川とJR信越本線を跨ぐ南北方 向の幹線道路が不足
- ・ 南北幹線である西毛広域幹線道路(都市計画道路3・6・10南北中央幹線)の整備が事業化
- ■公共交通利便低下を補うデマンドバス・タクシー試行
- ・JR信越本線乗降客数は次第に減少、民間バス路線廃止減少
- ・民間路線バスを補う乗合バス・乗合タクシー(デマンド)の試行
- ■耐震改修、バリアフリー改善、長寿命化整備を要する既存公園施設とスポーツ施設等 各種公共公益施設
- ■事業認可と計画の区域検討拡大を要す公共下水道
- ・市東部碓氷川左岸の流域関連公共下水道事業の進展
- ・事業認可の拡大を要す碓氷川右岸と何らかの汚水集中処理計画の決定を要す松井田・西横野市街地
- ■古代から近代まで重層する街道筋の「交通史跡」と美しい河川環境・山並みの眺望

市民の都市づくりに係る問題意識・意向

【市民は全般に…】

- ・都市の施設機能に市民の6割近くが不便を感じており、最も不便に感じられているのは"鉄道やバス等公共交通"
- ・都市の目標は、"自然豊か""活気のある""安全な"都市
- ・ 重視すべき施策は"就業の場を確保する産業の活性化"
- ・ "妙義山の山並み"と"アプトの道"を好きな人が多い

【子育て世代は…】

・20代30代の子育て世代は他世代より転居意向が強く、移転希望先の過半が買い物や交通の便の良い高崎市

【高齢者は…】

・安中市に愛着が強いが、公共交通の便や医療・福祉施設に不便、不安を感じ、医療施設が近く買い物に歩いていけるところに永住希望

〈都市づくりの課題〉

上位・関連計画の先行策定

安中市総合計画 (後期基本計画)

ぐんま"まちづくり"ビジョン「ぐんまらしい持続可能なまち」

都市づくりの課題

『誰もが、安心して、活き活きと、暮らし続けられる ように』

都市拠点の配置と土地利用誘導の課題

◆市街地整備の課題

- ・周辺農業農村環境と調和した計画的市街地整備推進、宅地化の誘導
- ・低未利用地、施設跡地の有効利用と適正維持管理の促進

◆都市総合拠点・生活拠点の配置、再編更新整備の課題

- ・ 中心市街地の公共公益施設の機能再編再配置、更新整備
- ・地区レベルの拠点施設の機能複合、統合化、管理への市民参加促進

◆商業・業務系土地利用の誘導の課題

・まちなか居住、観光交流と連動する既存商店街の特色ある商業機能再生

◆工業・物流等産業用地の整備供給の課題

・既存工業機能と関連する用地需要に応える産業用地の整備供給

◆居住環境の整備、保全の課題

- ・ 縁辺部住宅市街地の系統的基盤整備、良好居住環境形成・保全
- ・中心市街地での建築物更新にともなう都心型住宅の建築誘導
- ・市内住替えに資する適地への市営住宅の集約更新整備、長寿命化

◆観光・交流拠点の機能拡充、環境保全の課題

- ・拠点アクセス道路の整備拡充、駐車場整備
- ・観光交流資源を美しく整えて活かす環境保全、景観形成整備

◆自然的土地利用の保全、活用の課題

- ・農村集落地における開発・建築の規制誘導による集落環境保全
- ・耕作放棄地や非可住宅地、家屋による周辺環境・景観の阻害の防止

交通体系の形成・整備の課題

- 南北方向幹線道路整備と国道等東西方向幹線道路の交差点改良促進
- ・JR信越本線利用促進、機能維持に資する駅周辺駐車場等交通結節機能強化
- ・交通弱者の利用需要に即した乗合バス・乗合タクシーの路線の適正化、拡充

公園・緑地の配置・整備の課題

- ・既存公園施設の改修整備の推進、維持管理への地域住民参加の促進
- ・ 市街地における防災機能を有する公園・広場の整備
- ・ 周辺環境と調和する墓苑の適地への配置整備

供給処理施設の整備の課題

- ・ 当面の合併処理浄化槽設置と調整の取れた市街地(用途地域指定区域)における公共下水道事業の推進
- ・産業用地の開発整備に対応する水道水源の確保と配水施設整備
- 一般廃棄物焼却灰の最終処分場の確保、リサイクルセンター等の整備検討

都市の防災性能の向上の課題

・ 防災拠点、避難・救援・備蓄機能の分散配置とネットワーク確立

都市環境・景観の課題

・重層する交通史跡と美しい自然を都市づくりに活かす景観形成

会経済情勢にと 〈高齢化 ∴行財政改革→既存施設の長寿命化 ・震災→交通 弱者の 政 施 交通手段 展 開 確保、 更新活用、 の 前 提 安 全 条件 Вΰ 安心まちづくり、 変 ć 化 と基本的方向 受益者負担徹底 施 性 蔎 の

維持

管理〉